

マイナンバーカード 代理受取の 持ち物

申請者本人は	要介護・要支援認定者（在宅の方）
窓口に来る方は	委任された代理人

- ★ 代理受取の場合は、申請者本人が窓口にお越しになる場合よりも多くの書類が必要です。次の表などを必ずご確認ください。

チェック欄	持ち物（原本に限ります。コピー不可）
	交付通知書（はがき） ◎ 交付通知書に必ず <u>申請者本人</u> が、本人の住所・氏名、代理人の住所・氏名及び暗証番号を記入してください。 ◎ 暗証番号欄に目隠しシールを貼付してください。
	通知カード （お持ちの方のみ）
	住民基本台帳カード、マイナンバーカード （お持ちの方のみ）
	申請者本人の本人確認書類 （顔写真付きが必須） （裏面の「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください） ①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点） ③ イ区分の顔写真付1点 と イ区分の顔写真なし2点（計3点） ④ 次の顔写真証明書 1点 と イ区分の顔写真なし2点（計3点） ・ 申請者本人が在宅で保健医療・福祉サービスを受けている場合の顔写真証明書 …所定の様式に申請者本人の顔写真を貼付し、サービス提供を受けている介護支援専門員（ケアマネージャー）及びその所属する事業者の長の、署名又は記名・押印を受けることで顔写真証明書を作成
	委任された代理人の本人確認書類 （顔写真付きが必須） ①、②のいずれかの書類をお持ちください ① ア区分のうち2点 ② ア区分1点 と イ区分1点（計2点）
	申請者本人がお越しになれないことを証明する書類 （いずれか1点） 介護保険被保険者証、認定結果通知書、申請者本人が在宅で保健医療・福祉サービスを受けている場合の顔写真証明書（ケアマネージャー及びその所属する事業者の長が作成したもの）

問合せ電話番号 0495-71-6788（上里町役場 町民福祉課 町民係）
 交付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除きます）
 ※毎月第2日曜日の午前中は交付可（電話にて要事前予約）